

# 国道50号川島橋

## 【災害等による通行止のお知らせ】

国道50号の川島橋(昭和28年完成)は老朽橋化が進行していることなどから、今後、大きな地震や鬼怒川の洪水が発生した場合には一時的に通行止めを行い、安全性の確認を行うこととしました。

具体的には下記(青塗り部)の事象が発生した場合に、一時的に通行止めを行うもので、橋の安全性が確認された後には通行止を解除します。

ご利用の皆様にはご不便をおかけしますがご理解のほどよろしくお願いします。

なお、通行止期間中は国道50号結城バイパス側の新川島橋へ迂回をお願いします。

### ■ 位置図



### 【通行止めの目安】

地震：結城市で「震度5弱以上」の地震が発生した場合

出水：鬼怒川(川島観測所)の水位が、「はん濫危険水位」に達した場合

その他：道路管理者が、安全性の確認が必要と判断した場合

### ■ 詳細図



### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所

TEL: 029-240-4076 (お問い合わせ窓口)